

枝幸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平30.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	8,333	12,299,040	52,668	1,392,731	11.3	12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	職員給				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	177	603,501	89,428	247,066	939,995	5,311	5,631

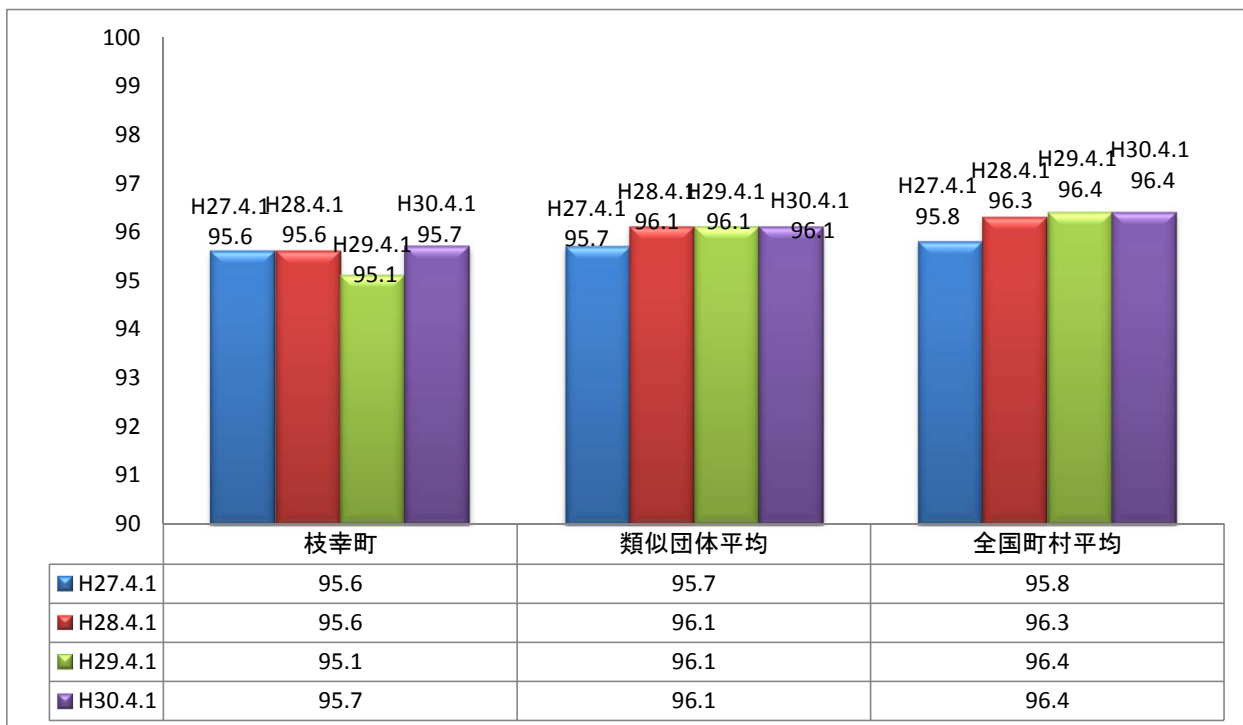
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	実施せず（これまで長きにわたり、町独自に各種手当の削減、凍結を行ってきたため）
-------------------	---

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 B
枝幸町	42.7 歳	311,176 円	355,758 円	349,853 円
北海道	44.2 歳	326,697 円	392,780 円	369,693 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.3 歳	301,998 円	347,512 円	332,402 円

※平均給与月額A 期末手当、勤勉手当、寒冷地手当を除いたすべての手当を含めて算出したもの

※平均給与月額B 諸手当を国ベースに合わせて算出したもの

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
枝幸町	51.3 歳	12 人	300,000 円	320,140 円	319,240 円	—	—	—	—
うち公務補	55.5 歳	4 人	305,400 円	315,670 円	312,970 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.5
北海道	54.0 歳	208 人	335,946 円	364,815 円	355,305 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	3 人	305,463 円	330,796 円	320,990 円	—	—	—	—

区 分	参 考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)		民 間 (D)		C/D
枝幸町	—	千円	—	千円	—
うち公務補	3,854.1	千円	2,808.7	千円	1.4

(注) 1 民間データは、「賃金構造基本統計調査報告」において公表されているデータを使用している。
(平成27年～29年の3ヶ年平均)

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		枝 幸 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	144,100 円	144,100 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）

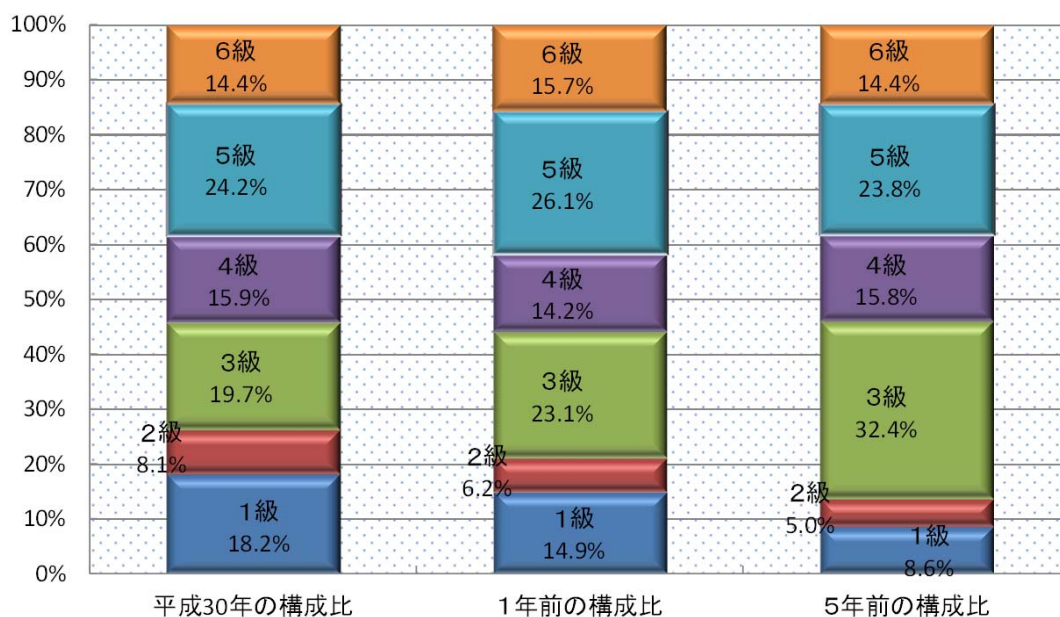
区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	279,600 円	294,300 円	362,400 円	383,900 円
	高 校 卒	258,100 円	266,900 円	306,100 円	373,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	294,500 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務	職名	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長、統括参事、参事、支所長、教育次長、事務局長等の職務	課長	10人	14.4	円	円
		参事	5人			
		支所長	1人			
		事務局長	2人			
		教育次長	1人			
計	19人	318,500	409,800			
5 級	主幹、所長、館長等の職務	主幹	29人	24.2	円	円
		所長	1人			
		館長	2人			
計	32人	288,000	392,600			
4 級	1 困難な職務を分掌する主査の職務 2 副主幹の職務	副主幹	17人	15.9	円	円
		主査	4人			
		計	21人			
3 級	主査、主任等の職務	主査	13人	19.7	円	円
		主任	13人			
		計	26人			
2 級	1 高度な知識又は経験及び技能を必要とする主事、技師等の職務 2 困難な業務を処理する職員の職務	主事	9人	8.1	円	円
		学芸員	0人			
		司書	1人			
		計	10人			
1 級	1 定型的な事務を行う職務 2 主事、技師等の職務 3 高度な知識又は経験及び技能を必要とする職員の職務	主事	15人	18.2	円	円
		主事補	9人			
		計	24人			

- (注) 1 枝幸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇級への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日		管理職員		一般職員	
までにおける運用					
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

枝 幸 町		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)		—	
1,528 千円		1,642 千円			
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.8 月分	2.60 月分	1.8 月分	2.60 月分	1.8 月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の級による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5～15%		役職加算5～20%		役職加算5～20%	
		管理職加算10～25%		管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

平成30年年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

枝 幸 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2～20%)			定年前早期退職特別措置(2～45%)		
1人当たり平均支給額		21,908 千円	22,372		千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した一般行政職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		50,746 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		724,942 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		70 人	25.2 %	
手当の種類(手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線業務手当	放射線技師	X線の放射業務	180 千円	月額5,000円
病理細菌業務手当	検査技師	病理細菌の検査等業務	180 千円	月額5,000円
臨床工学業務手当	臨床工学技士	人工透析業務	240 千円	月額5,000円
薬品取扱業務手当	薬剤師	薬品の取扱業務	60 千円	月額5,000円
夜間看護手当	看護師	深夜の看護等の業務	10,023 千円	2,000円～6,800円/回
医学研究調査手当	医師	医師の調査研究	32,400 千円	月額2,000,000円以内
行旅死病人取扱手当	当該業務を担当した職員	死病人の収容処理業務	0 千円	死人3,000円/体、病人1,000円/人
救急業務待機手当	看護師・医療技師	正規の勤務時間以外に自宅等での待機を命ぜられた職員(医師以外)	7,405 千円	8:30～17:15 2,100円 17:15～翌日8:30 4,200円
僻地保育手当	保育士	音標保育所での保育業務	276 千円	月額6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	34,050 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	159,861 円
支給実績(28年度決算)	35,208 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	168,459 円

(注) 決算額には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円/月 子 8,000円/月 扶養親族 1人6,500円/月 特定扶養親族加算5,000円	同		24,890 千円	210,935 円
住居手当	持ち家8,000円 (最初の10年間12,000円) 借家 家賃の額に応じ、 27,000円を限度に支給	異	支給額	20,550 千円	171,258 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 運賃に応じ、月額55,000円 を限度に支給 自家用車等を利用する場合 通勤距離に応じ、月額 24,500円を限度に支給	異	支給区分	8,007 千円	128,152 円
管理職手当	課長職 50,000円 主幹職 35,000円	異	支給額	33,090 千円	493,881 円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族あり 116,800円 扶養親族なし 65,300円 その他 44,000円	同		34,520 千円	124,173 円

5 特別職の報酬等の状況 (30年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額	
			額	等
給料	町 長	741,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	620,000 円	820,000 円/	378,500 円
報酬	議 長	280,000 円	364,000 円/	222,000 円
	副 議 長	210,000 円	285,000 円/	178,000 円
	議 員	175,000 円	263,000 円/	148,000 円
期末手当	町 長	(29年度支給割合)		
	副町長	4.40 月分		
退職手当	議 長	(29年度支給割合)		
	副 議 長	3.50 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	741,000円×20.504	15,193,464円	任期毎
	備考	620,000円×12.936	8,020,320円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

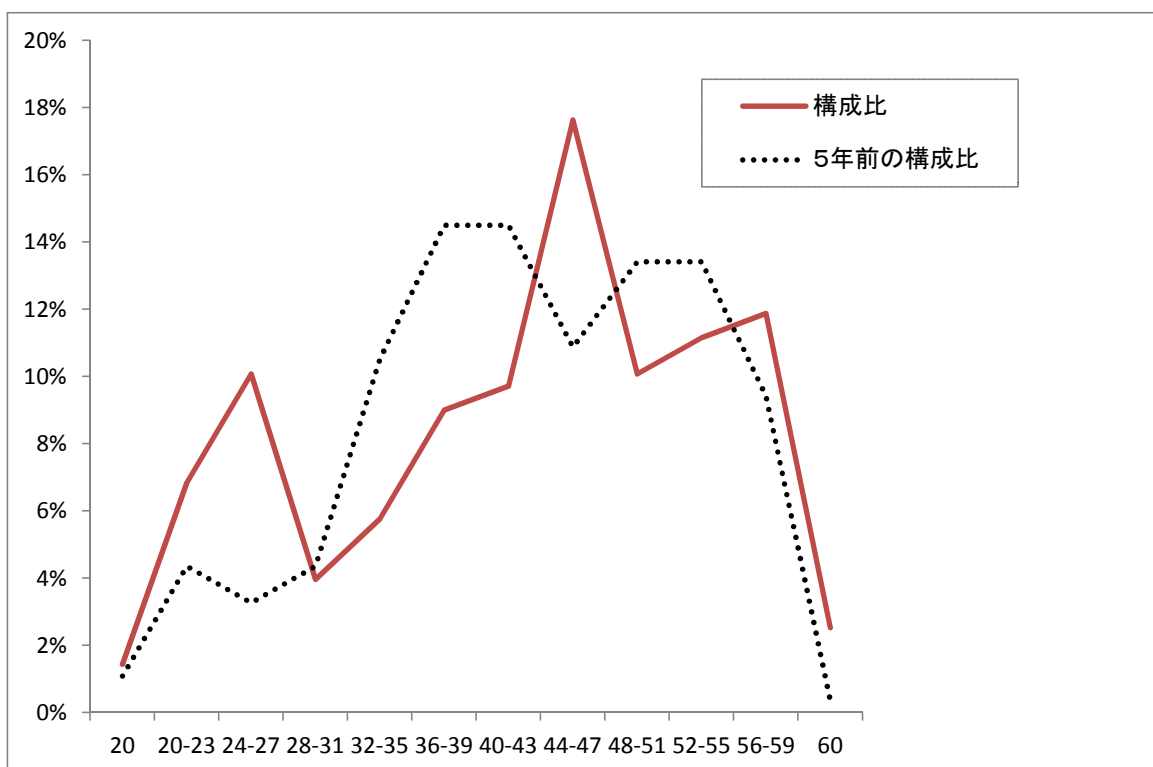
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	グループ制活用による人事異動欠員への対応
		総務	46	46	0	
		税務	10	10	0	
		民生	42	39	▲ 3	
		衛生	12	13	1	
労働		1	1	0		
農林水産		14	13	▲ 1		
商工		9	9	0		
土木	15	16	1			
	計	151	149	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124 人)	
	教育部門	26	26	0	グループ制活用による人事異動欠員への対応	
	消防部門					
	小 計	177	175	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 210.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 144 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	86	85	▲ 1		
	水道	6	6	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	6	5	▲ 1		
	小 計	101	99	▲ 2		
合 計		278	274	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 328.81 人	
		[330]	[330]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
30年職員数	7人	17人	33人	14人	10人	24人	23人	49人	33人	29人	32人	3人	274人
25年職員数	5人	16人	10人	11人	29人	30人	49人	31人	30人	41人	27人	1人	280人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数（率）	
	25年	26年	27年	28年	29年	30年	増減数	率
一般行政	152人	150人	146人	152人	151人	149人	▲3人	▲2%
教育	32人	29人	27人	25人	26人	26人	▲6人	▲19%
普通会計計	184人	179人	173人	177人	177人	175人	▲9人	▲5%
公営企業等会計計	96人	101人	100人	99人	101人	99人	3人	3%
総合計	280人	280人	273人	276人	278人	274人	▲6人	▲2.1%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。